

ae 福祉 しょうない社協

第 39 号

平成30年 7月5日

編集発行 庄内町社会福祉協議会

庄内町余目字大塚1-2

TEL 43-3066・FAX 43-3076

http://shonai-shakyo.or.jp/



深まる絆、広がる輪、復興支援8年目!

～東日本大震災 南三陸町復興支援ボランティアバス～



6月23日(土) ぶどう畑にて農業支援

庄内町の友好町である宮城県南三陸町への復興支援活動として、庄内町社会福祉協議会では、庄内町とともに「ボランティアバス」を運行し、毎年多くの皆様から参加いただいています。震災から8年経った現在も、人の手だからこそ出来る支援がまだまだあります。皆様の力を復興の一手へ!今年度もご協力をよろしくお願いいたします。

トピック

現在庄内町図書館前にある、介護センターほほえみと庄内町地域包括支援センターが庄内町余目老人福祉センター内へ移転します! (詳細記事は8ページ)

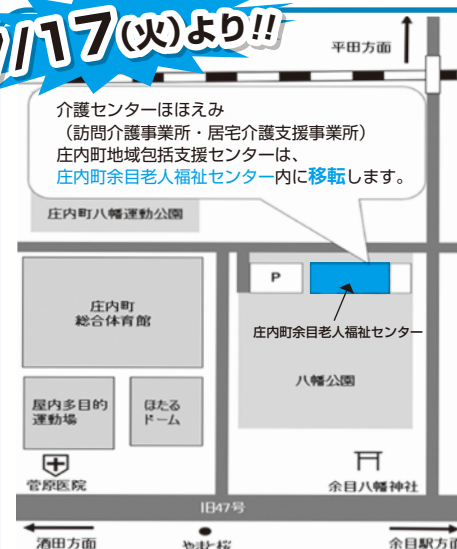


“南三陸町復興支援” 日帰り ボランティア募集!

- 活動計画日/9月22日(土)
- 出発時間/午前5時00分 役場本庁舎前 5時15分 役場立川庁舎前
- 解散時間/午後8時00分頃 予定
- 現地での活動時間/6時間程度(昼食含む)
- 定 員/20名になり次第締切り
- 交通手段/借上げバス ●参加費/無料
- 活動内容/農業・漁業・地域支援など
- 募集対象/高校生以上の健康で体力のある方
- 参加資格/
 - ・「自己責任」を前提に活動できる方
 - ・ボランティア活動保険(天災タイプ)加入者
 - ・現地担当者の指示に従って行動できる方
 - ・未成年の場合、保護者の同意が得られる方
- 申込方法/参加申込書に記入の上、下記窓口まで
※参加申込用紙や保険加入手続等、詳しくは社協ホームページまたは下記の窓口へお問合せ下さい。
- 申 込 先/庄内町社会福祉協議会
☎ 43-3066 (余目老人福祉センター)
☎ 56-3373 (立川老人福祉センター)
- 受付時間/午前8時30分～午後5時15分

社協けいじ板②

7/17(火)より!!



《お問い合わせ》

- ◎訪問介護事業所: ☎45-0585
- ◎居宅介護支援事業所: ☎42-1623
- ◎地域包括支援センター: ☎45-1030

社会福祉法人庄内町社会福祉協議会

平成30年度 職員採用試験

採用予定人数	介護支援専門員 1名(正職員)
受 験 資 格	1. 60歳未満の方 2. 介護支援専門員の資格を有する方 3. 普通自動車運転免許を有する方(A T 限定可)
業 務 内 容	本会業務全般(最初の配属先は、居宅介護支援事業となります)
試 験 内 容	第1次試験: 一般教養試験、作文(合格者へ2次試験の連絡をいたします)

※年齢制限: 雇用対策法施行規則第1条の3第1号の規定を適用

- 待 遇.....本会の規程による
- 勤 務 日 時.....月曜日～金曜日(土・祝は交代勤務)
午前8:30～午後5:15
- 受 験 申 込.....本会所定の「受験申込書」及び「履歴書」に必要な事項を記入し、「資格取得証明書写し」を添付のうえ、下記申込先へ提出。
「受験申込書」「履歴書」は、庄内町余目老人福祉センターで配布(社協HPからもダウンロード可能)
- 受 付 期 間.....平成30年8月6日(月)～平成30年9月14日(金)
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く
※郵送の場合は9月14日必着
- 試 験 期 日.....第一次試験 平成30年10月14日(日)
- 試 験 時 間.....応募者に追って通知する
- 試 験 会 場.....庄内町立川老人福祉センター
- 採用年月日.....平成31年4月1日
- 申し込み・お問合せ
.....〒999-7781 庄内町余目字大塚1番地2
社会福祉法人庄内町社会福祉協議会 総務福祉課 総務係
(庄内町余目老人福祉センター内)
午前9:00～午後5:00 ☎43-3066

庄内町社協 クイズ?

○にあてはまる文字を入れてください。

クイズ: 深まる絆、広がる輪、復興支援〇年目!
☆ヒント☆今回の「福祉しょうない社協」のどこかに
正解が隠れているよ!

クイズ正解者の中から抽選で3名様に障害者多機能型施設ひまわり園のお菓子をプレゼント☆
たくさんのご応募お待ちしております!

☆応募方法☆

はがき、またはHPの応募フォームより、必要事項【①クイズの答え、②住所、③氏名(フリガナ)、④年齢、⑤電話番号、⑥福祉しょうない社協の感想やご意見】をご記入のうえ、平成30年8月3日(金)(必着)までお送りください。

【はがきのあて先】
〒999-6601 庄内町狩川字大釜23-1 庄内町社協クイズ係

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかさせていただきます。
※みなさまからいただいた個人情報、当選者への賞品の発送や今後の地域福祉活動の参考にさせていただきます。
他の目的には使用いたしません。
※クイズの答えは、次号に掲載させていただきます。

HPの応募フォームはこちら



手話教室のご案内

手話に興味のある人なら、誰でも参加できます。
参加費は無料です。当日の参加も受け付けます。

- 日時/7月30日(月)・8月2日(木)・8月7日(月)
午後1時30分～午後3時00分
- 場所/庄内町立川老人福祉センター
- 講師/三ツ澤 幸氏
(県聴覚障害者協会庄内支部長)

●お問い合わせ先/総務福祉課福祉係
(立川老人福祉センター) ☎56-3373

生活自立支援センターさかた

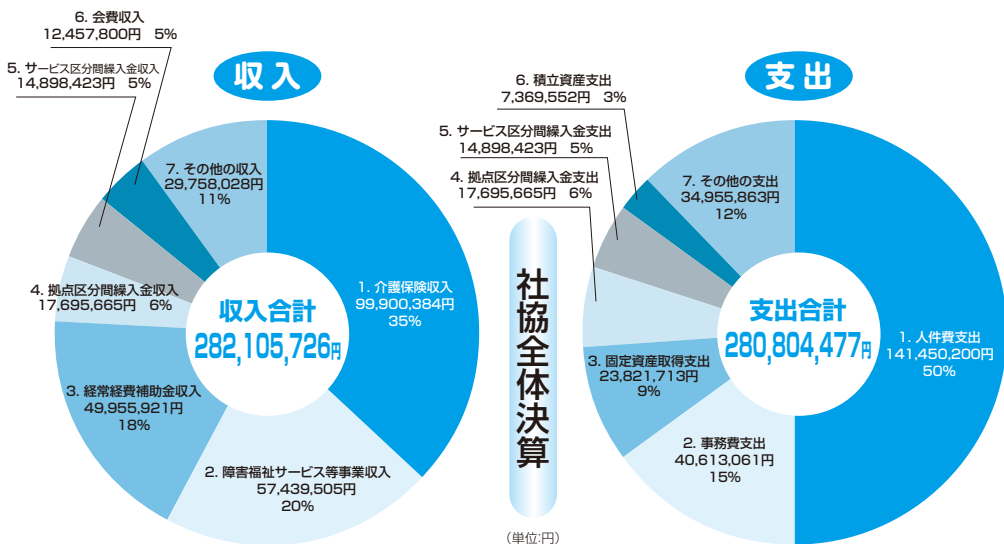
◇仕事や生活などでお困りの方を専門スタッフが、一人ひとりの悩みに寄り添い、課題解決に向けて一緒に考え、支援を行います。

- 開設日 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日、年末年始を除く)
- 場 所 酒田市地域福祉センター内
(酒田市新橋2-1-19)
- 費 用 無料 ●電 話 25-0350(直通)
- E-mail: jiritsu@sakata-shakyo.or.jp

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分で発行しています。

平成29年度 庄内町社会福祉協議会事業報告と決算

「第2期庄内町地域福祉活動計画」（平成29年3月策定）に示す「健やかでやさしい 健康・福祉のまちづくり」の基本理念のもと、地域住民の参画、福祉員や民生委員との協働、専門機関や関係団体との連携を図りながら、地域福祉を推進するため、各種事業に取り組んでまいりました。



7. その他の収入 29,758,028円 内訳

① 積立資金取崩収入	10,628,064円	⑦ 貸付事業収入	330,400円
② 基金積立資産取崩収入	9,715,814円	⑧ 負担金収入	239,329円
③ 就労支援事業収入	6,320,551円	⑨ 受取利息配当金収入	157,399円
④ 受託金収入	904,000円	⑩ 寄附金収入	152,237円
⑤ その他の収入	741,185円	⑪ 事業収入	129,050円
⑥ 固定資産売却収入	540,000円		

7. その他の支出 34,955,863円 内訳

① 就労支援事業支出	6,487,227円	⑤ 負担金支出	4,818,076円
② 事業費支出	6,348,845円	⑥ 共同募金配分金事業費	4,548,406円
③ 助成金支出	6,284,080円	⑦ 貸付事業支出	500,000円
④ ファイナンス・リース債務の返済支出	5,572,122円	⑧ その他の支出	264,870円
		⑨ 基金積立資産支出	132,237円

事業報告

地域福祉推進事業

- 金婚祝賀記念式 67組
- ふれあい福祉まつり
〔庄内町芸術祭開幕記念事業〕と同日開催
- さわやかふれあいのつどい 年4回
- 食事(配食)サービス 62名
- 集落いきいきサロン 80集落
- 心配ごと相談 相談件数 13件
- 法律相談 相談件数 38件
- 南三陸町復興支援ボランティア(年3回実施) 延べ32名
- 福祉サービス利用援助事業 9名

地域包括支援センター【受託事業】

- ・サービス利用者数 2,326名
- ・相談件数 1,880件

介護サービス事業

- 居宅介護支援事業

- ・ケアプラン作成 1,976件
- 訪問介護事業
- ・訪問介護利用回数 延べ 14,533件

障害者多機能型施設ひまわり園

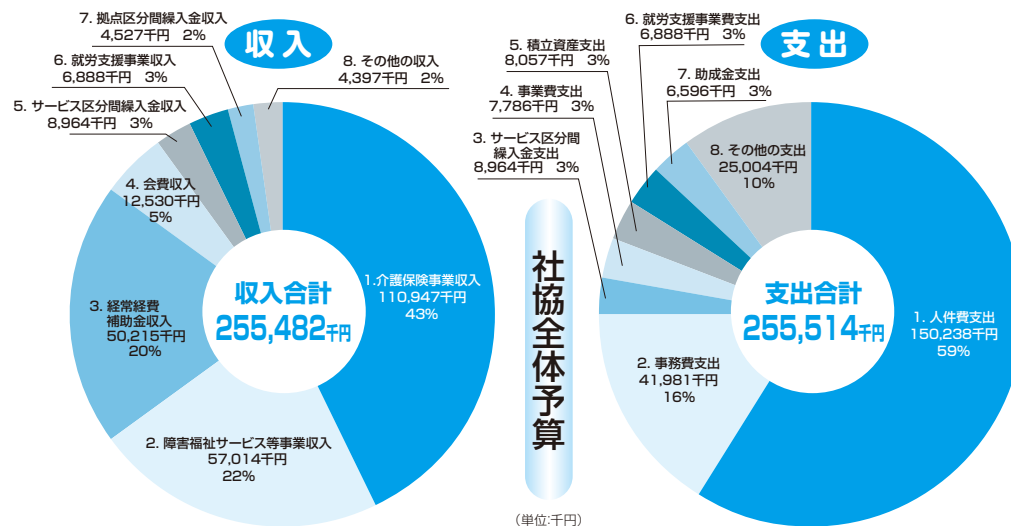
- ・自立訓練(生活訓練)事業 契約者数 8名
- ・就労移行支援事業 契約者数 6名
- ・就労継続支援事業(B型)事業 契約者数 15名
- ・地域活動支援センター事業登録利用者数 7名

障害者相談支援センター【受託事業】

- 相談件数 1,066件
- ・身体・知的・精神・発達障がい等に専門的に対応
- ・家族会・障がい者団体・施設・病院・学校との交流
- ・障がい者施設・関連機関との連携
- 障がい児・者の地域交流を促す余暇支援事業
- ・障害福祉サービス事業所見学会 年2回開催(延べ33名)
- 地域自立支援協議会運営協力 延べ2回開催

平成30年度 庄内町社会福祉協議会事業計画と予算

「第2期庄内町地域福祉活動計画」(計画期間2017年～2021年)に基づき、地域や関係団体との連携、協働、相談・見守り支援体制の強化、在宅福祉サービス・障害福祉サービスの充実、町民の福祉意識の醸成・啓発、組織体制・財政基盤の強化を図り、地域福祉活動を推進する中核団体として、地域から信頼される活動を展開してまいります。



8. その他の収入 4,397千円 内訳

① その他の収入	1,024千円	⑤ 基金積立資産取崩収入	497千円
② 貸付事業収入	1,000千円	⑥ 負担金収入	248千円
③ 受託金収入	714千円	⑦ 受取利息配当金収入	173千円
④ 寄附金収入	600千円	⑧ 事業収入	141千円

8. その他の支出 25,004千円 内訳

① 負担金支出	5,438千円	⑤ 固定資産取得支出	2,290千円
② ファイナンス・リース債務の返済支出	4,954千円	⑥ 貸付事業支出	1,000千円
③ 共同募金配分金事業費	4,863千円	⑦ 予備費	672千円
④ 拠点区分間繰入金支出	4,527千円	⑧ その他の支出	660千円
		⑨ 基金積立資産支出	600千円

事業計画

◎社会福祉協議会本部

- 組織推進体制の整備強化 1,563千円
- ・理事会・評議員会の開催
- ・理事・評議員・監事研修会の開催
- ・専門部会(組織財政・厚生福祉)の開催
- ・事務局体制の強化
- ・職員資格取得支援助成制度の実施
- 周知・広報活動の推進 1,178千円
- ・福祉員活動の推進
- ・広報委員会の開催
- ・出前講座の開催
- ・街頭募金の実施
- 活動財源の確保 350千円
- ・社会費の納入拡大と啓発
- ・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の拡充
- ・安定的な活動財源の確保(補助金・委託金・事業収入)
- 関係団体との協働・連携 300千円
- ・民生委員・児童委員活動への支援
- ・各地区公民館との連携
- 地域福祉事業 1,046千円
- ・金婚祝賀記念式の開催
- ・ふれあい福祉まつり
- 地域ふれあい事業 2,346千円
- ・さわやかふれあいのつどい
- ・食事(配食)サービス

・集落いきいきサロン活動

- 生活困窮世帯等支援事業 6,875千円
- ・生活福祉資金貸付制度の活用(県社協から受託)
- ・福祉資金の貸付・生活支援金の支給
- ・歳末たすけあい運動の実施及び募金の配分
- 総合相談事業 698千円
- ・心配ごと相談・法律相談
- ボランティア推進活動 766千円
- 福祉教育の推進
- 広報活動 495千円
- 福祉サービス利用援助事業 826千円
- ・(県社協から受託)
- 火災見舞金贈呈事業 150千円
- ・赤い羽根共同募金運動への協力
- 福祉関連団体等の育成指導
- ・町事業への協力
- ・庄内町戦没者追悼式への協力 248千円

◎地域包括支援センター事業【受託事業】

- ・介護予防ケアマネジメント事業 41,110千円
- ・総合相談事業
- ・権利擁護事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ・認知症施策推進事業 917千円
- ・生活支援体制整備事業

・生活支援コーディネーター業務 3,294千円

- ◎介護サービス事業(介護センター(ほほえみ))
- ・居宅介護支援事業 34,413千円
- ・訪問介護事業 33,710千円
- ◎障害福祉サービス事業(障害者多機能型施設ひまわり園)
- ・自立訓練(生活訓練)事業 10,256千円
- ・就労移行支援事業 10,645千円
- ・就労継続支援(B型)事業 30,016千円
- ・地域活動支援センター事業【受託事業】 3,282千円
- ◎障害者相談支援事業【受託事業】(庄内町障害者相談支援センター)
- 相談支援事業 7,954千円
- ・障害福祉サービスの利用につながる支援の実施
- ・社会資源を活用するための支援の実施
- ・社会生活を高めるための支援の実施
- ・権利の擁護のために必要な支援の実施
- ・専門機関の紹介
- ・地域自立支援協議会の運営への協力
- ・専門的な相談支援等を要する困難ケースへの支援
- ・交流室の活用とネットワークの推進
- ・地域における障がい児者理解を促す地域支援事業の実施

庄内町手をつなぐ育成会



平成29年11月26日
会員交流会(グランド エル・サンにて)

庄内町老人クラブ連合会



平成29年11月9日
リーダー研修会(華タ美 日本海にて)

福祉関係団体事業アルバム

余目身体障害者福祉会



平成29年11月29日
会員のつどい(会員による余興)

皆さん一緒に
踊りましょう!

立川身体障害者福祉協議会



平成29年11月16日
芋煮会(軽スポーツと芋煮の調理)

えへあつぞー
えへけー

庄内町母子寡婦福祉会



平成29年9月17日
会員交流会(タイルクラフト体験)

組み合わせ...
むずがしの~

庄内町ボランティア連絡協議会



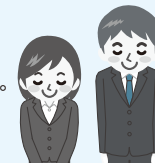
平成29年9月19日
会員交流会(でん六見学)

平成30年度 社会福祉協議会費納入のお願い

庄内町社会福祉協議会では、だれもが住み慣れた地域で、ともに支えあいながら安心して暮らしていけるよう、町民の皆様、社会福祉関係機関等の参加と協力のもと、第2期庄内町地域福祉活動計画に基づき、各種事業を展開しております。

これらの事業をおこなうための財源は、皆様をお願いいたします社会福祉協議会費(社協会費)や共同募金等の「民間財源」と、補助金や委託費等の「公費財源」であり、特に社協会費は、地域福祉事業を充実させる重要な財源となっております。

町民の皆様が、ともに支えあい、助けあうための制度であります社協事業にご理解をいただき、社協会費の納入にご協力をお願いいたします。



- | 会費の区分 | 1. 住民協力会費 | 2. 賛助会費 | 3. 特別会費 |
|-------|------------|---------------|-------------------|
| | 1世帯 2,300円 | 1口 1,000円(個人) | 1口 5,000円(会社・企業等) |

住民協力会費

福祉員(行政区長)から、各世帯に納入依頼書の配布や訪問により納入協力を依頼いたします。8月31日まで町内の金融機関(郵便局を除く)または社会福祉協議会事務局まで納入をお願い申し上げます。

また、口座振替で納入いただいております世帯につきましては、8月31日にご指定の金融機関口座より引落しさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

賛助会費特別会費

8月下旬にご依頼する予定でございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。なお、社会福祉協議会の趣旨、目的に賛同いただき、新たに会員となつていただける個人、会社・企業等を随時募集いたしております。下記までご連絡ください。

庄内町社会福祉協議会 総務福祉課総務係 ☎43-3066

会費を財源としておこなう事業

さわやかふれあいのつどい



さわやかボランティア
募集中! お問い合わせは立川
老人福祉センターへ
☎561-3373

いきいきサロン活動支援



金婚祝賀記念式



ふれあい福祉まつり



<他に会費で行っている事業>

- 食事(配食)サービス
- 生活保護金支給
- 火災見舞金支給
- ボランティア推進事業
- 総合相談(心配ごと相談)
- 福祉関係団体の育成

社協けいじ板①

障害者
多機能型施設

ひまわり園

ひまわり園では、利用者の個々の目的に合わせ自立に向けた支援を行っております。

一般企業での実習・園内での製造・受注・販売活動等で園内外で利用者の皆さんから活躍していただいております。就職したい、ひまわり園の作業に興味があるといった方は是非、見学にお越しください。



菓子製造



一般企業での実習

ひまわり園菓子工房からのお知らせ...

店舗での常時販売はしておりませんが、事前注文にて、プリン等の販売も行っております。クールビズのおともに涼しげなスイーツはいかがでしょう。

お問い合わせ

☎42-0318 ☎42-0680
(ひまわり園) (菓子製造)

バス
ツアー

障がい児・者サービス 事業所見学会を開催いたします!

障がい福祉について知りたい、または興味のある町民の方を対象に、障がい児・者サービス事業所を巡る「バスツアー」を開催いたします。実際に事業所へ訪れることで、事業所の特徴や現場の雰囲気を知ることができます。ぜひ、この機会にご参加ください!

1. 日 時: 平成30年7月25日(水)
午前9時40分～午後3時10分
2. 集合場所: ◎庄内町役場・立川庁舎
……………午前9時40分出発
◎庄内町役場・西庁舎
……………午前10時00分出発
3. 参加料: 700円(昼食代、保険料等込み)
4. 見学先: ①鶴岡市ゆうあいプラザ・かたぐるま
②スローワーク新町
5. その他: 見学先の都合上、定員25名にさせていただきます。
定員に達した場合は締め切らせて頂きます。ご了承ください。

お申込みは、下記問い合わせ先へ電話・FAX・E-mailいずれかの方法でお申し込みください。その際に①氏名②住所③電話番号④バス乗車場所(立川庁舎or西庁舎)をお伝え下さい。



お問い合わせ

庄内町障害者相談支援センター
☎ & FAX: 42-2232
E-mail: shien-no-wa@bz03.plala.or.jp

生活支援コーディネーターとは?!

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的としています。

皆さんと一緒にこんな活動します

- ・地域課題の把握や解決策を考える「場」作り
- ・ボランティアや自主組織活動の担い手養成支援
- ・気軽に活動していける居場所づくりのお手伝い

皆さんの集まりに
積極的に同いたいと
思っております!



お問い合わせ

◎立川老人福祉センター ☎56-3373
生活支援コーディネーター: 志田

梅雨時期の健康管理!高齢者に守って欲しい 3つの体調管理法

- 1 こまめな水分補給
(高齢者は、口の渇きを自覚しにくい。)
- 2 適度な温度・湿度の調整
(高齢者は、温度調節機能が衰え、温度の異常に気づかないことが多い。)
- 3 健康的な食事・栄養の摂取
(梅雨独特の不快感で、食欲が低下してしまいがち。)

高齢者の熱中症や夏風邪の予防・対処法については、高齢者だけでなく、若い方々の健康を守ることに繋がります。ぜひ、自分の健康を守る意味でも、梅雨時期の健康管理をしっかりと守り、健康的な体調を維持してください。



お問い合わせ

◎庄内町地域包括支援センター …… ☎45-1030
◎立川サブセンター …… ☎51-2505
(庄内町役場立川庁舎内)

社協ってどんなところ?

社会福祉協議会を略して「社協(しゃきょう)」と呼ばれていますが、社協は、行政ではなく「社会福祉法」に規定されている民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない組織です。

社協では、地域の皆様、社会福祉関係者などの参加と協力のもと、地域の方々が互いに支えあい、安心して暮らせるまちづくりを目指して様々な活動を行っています。



4名の職員が社協に入職しました!



①吉田 光陽
(よしだ こうよう)
②地域包括支援センター
(保健師)
③克己



①志田 恵梨子
(しだ えりこ)
②立川老人福祉センター
(生活支援コーディネーター)
③笑顔



①疋田 由美
(ひきた ゆみ)
②障害者多機能型施設
ひまわり園(生活支援員)
③一期一会



①五十嵐 幸
(いからし ゆき)
②障害者多機能型施設
ひまわり園(生活支援員)
③毎日笑顔で頑張ります!

①名前 ②勤務先(職名) ③モットー

よろしくお願いします!

出前講座をで活用ください!

社会福祉協議会では、「社協」の組織、各種事業、サービス等について、社協職員が地域の集會等にうかがい、説明をいたします「出前講座」をおこなっております。社協について、町民のみならずさらに更にご理解をいただくことを目的として実施いたしております。ぜひ、お申し込みください。



- 1 対象団体/町内に在住、通勤・通学する5名以上で構成された団体(個人は不可)
- 2 講座内容/テーマ1 庄内町社会福祉協議会について テーマ2 共同募金について
テーマ3 地域福祉事業について テーマ4 ボランティアについて
テーマ5 介護サービス事業について テーマ6 高齢者の消費者被害予防について
テーマ7 介護予防について テーマ8 障害福祉サービス事業について
- 3 実施日時/平日の午前9時から午後9時までの2時間以内とします。
- 4 実施費用/申込団体でご負担ください(ただし、職員派遣料は無料)
- 5 お申込み・お問合せ/総務福祉課総務係(余目老人福祉センター) ☎43-3066